各位

"みんなで選ぶ"森林シューセキ!Award 応募要項

1 開催趣旨

森林経営管理制度に係る取組について、優良事例を選定して表彰し、取組主体の意 欲向上や表彰事例の横展開によるボトムアップを図ることを目的に本 Award を実施し ます。

2 実施内容

(1) 取組事例の募集及び優良事例の紹介(事例報告会の開催)

令和5年度までの森林経営管理制度に係る取組の募集及び優良事例の紹介を通じて、本制度に関わる主体が様々な観点で気づきを得られるものとなるよう、事例報告会を開催します。事例報告会の開催に際しては、外部有識者で構成する選定委員会を設置し、事例報告会で報告する取組を選出します。

(2) "みんなで選ぶ"森林シューセキ! Award 大賞の選定

「5 選定の流れ」を経て選出された応募取組の中から、森林経営管理制度の実務担当者が参考となったと最も支持した取組を「"みんなで選ぶ"森林シューセキ! Award 大賞」として表彰します。大賞は、本 Award に応募した市町村(市町村支援組織による応募を含む)及び当該市町村が所在する都道府県の実務担当者による投票で、最も得票のあった取組とします。

3 応募要件

(1) 応募資格

応募者は、以下のいずれかの者とします。ただし、市町村支援組織が応募する場合は、当該市町村から、本件応募に関する了解を得て応募することとします。

- 市町村
- ・ 森林経営管理制度に係る市町村支援に取り組む都道府県、団体、法人
- ※市町村の了解は口頭での確認で構いません。
- ※法人格を有しない団体も応募可能です。

(2) 対象とする取組

(1)の資格を満たす応募者が、令和元年度から令和5年度の間に行った森林経営管理制度に係る取組(関連取組を含む)について、1市町村につき1件(市町村支援組織による応募を含む)応募できます。

※複数の市町村の連携、複数の市町村と団体が連携して取組を行っている場合も1件と数えます(同一地域で複数の者が連携して取組を行っている場合、応募者を変えて複数応募(重複応募)することはできません)。

4 応募方法

(1) 林野庁ウェブサイトに掲載された応募様式をダウンロードし、記入例を参考に 必要事項を記入し、<u>令和6年10月11日(金)17時必着</u>で本 Award 事務局宛に Eメールで送付してください。

【応募様式のダウンロード先】

(URL) https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/hyousyou.html

(QRコード)



【応募様式の送付先】

宛先: "みんなで選ぶ"森林シューセキ! Award 事務局(担当:亀田、小川) Eメール: forest@ecosys. or. jp

※Eメールに添付可能なファイルサイズは10MBです。10MBを超える場合には送信前に事務局担当までご連絡ください。

【記入上の注意点】

- ・応募様式はMicrosoft 社の PowerPoint で作成し、A 4 判 1 枚に収まるよう に入力してください。補足資料の添付はできません。
- ・提出する応募様式は、PowerPointファイルのまま提出してください(PDF にしないでください)。
- (2) 提出された応募様式に不備(取組内容の記載がない、空欄が多い等)が確認された場合は、受理しないことがありますのでご注意ください。

5 選定の流れ

- (1) 選定委員会の設置
 - ・応募書類の選定に当たり、外部有識者等で構成する選定委員会を設置します。 選定委員会の委員は以下のとおりです。

【選定委員会 委員】※敬称略。委員は氏名五十音順

委員構成	所属・役職	氏名
委員長 (林野庁)	林野庁 森林整備部	
	部長	長﨑屋 圭太
委員 (外部有識者)	(国研)森林研究・整備機構	
	森林総合研究所	
	林業経営・政策研究領域	
	森林管理制度担当チーム長	石崎 涼子

委員	(外部有識者)	(一社) 日本森林技術協会		
		業務執行理事	金森	匡彦
委員	(外部有識者)	全国森林組合連合会		
		代表理事専務	富山	洋
委員	(外部有識者)	(一社) 全国林業改良普及協会		
		専務理事	中山	聡

(2) 応募書類の選定 (大賞候補の選定)

- ・選定委員会での選定を経て、応募書類の中から5~7件の「"みんなで選ぶ" 森林シューセキ! Award 大賞候補」を選定します。大賞候補の選定は別紙 「選定要領」に基づいて、林野庁が提供する各種実績データも参考にしながら 行います。
- ・選定結果は、11月下旬頃に全応募団体に書面で送付します。
- ・大賞候補に選定された団体(5~7件)は、令和7年1月 29 日に開催する「事例報告会」で取組を報告していただきます。

(3) 大賞の選定及び表彰

- ・(2) で選定された大賞候補の団体 (=事例報告会での報告団体) の取組内容のうち、参考になった取組について本 Award の応募市町村の実務担当者及び当該市町村が所在する都道府県の実務担当者の各1名が投票を行います (応募者の所在都道府県以外の取組に投票)。
- ・投票期間は、令和7年1月29日(事例報告会の開催日)から令和7年1月31日17時までとします。
- ・上記投票で最も得票が多かった団体を、「"みんなで選ぶ"森林シューセキ! Award 大賞」に選定し、表彰状と副賞を贈呈します。

6 事例報告会の開催

本 Award の応募取組のうち、他地域の参考になる優良事例を紹介する事例報告会を 下記要領にて開催します。どなたでもご参加いただけますので、既に森林経営管理制 度の取組を行っている皆様だけでなく、本制度に興味をお持ちの一般の皆様を含め、 皆様のご参加をお待ちしております。

「名称」(仮称)森林シューセキ!事例報告会

「日程〕令和7年1月29日(水)

[会場] 星稜会館 ホール (東京都千代田区永田町 2-16-2)

東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅6番出口より徒歩3分

「定員」会場参加:200名

オンライン参加:300名(Teams を予定)

※要申込、先着順で受付

「参加費」無料

※事例報告会の詳細は令和6年12月上旬頃に林野庁のウェブサイトに掲載予定です。

7 注意事項

(1) 本 Award の応募書類(応募様式に記載された取組内容)は、令和6年度に林野庁が発行する「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol. 5」に掲載予定です。 ※過年度の取組事例集は、林野庁のウェブサイトの以下ページでご覧いただけます。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html#3.2

- (2) 応募様式に記載された情報は、本制度に係る広報資料等で、応募者の許諾なく、 林野庁が二次利用できることとします。あらかじめご承諾の上、ご応募くださ い。
- (3) 応募様式の内容の記載等に虚偽がある、又は選定後に顕彰の対象としてふさわしくない行為があったと認められる場合には、表彰を取り消す場合があります。

8 問合せ・応募先

(1) 本 Award に関する問合せ・応募先

"みんなで選ぶ"森林シューセキ!Award事務局

(林野庁森林利用課委託事業「令和6年度事務データベース整備・普及業務」の

受託者:公益財団法人日本生態系協会)

住所 : 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

公益財団法人日本生態系協会 亀田、小川 宛

 $E \nearrow - \mathcal{V}$: forest@ecosys.or.jp

電話 : 03-5951-0244

(2) 森林経営管理制度に関する問合せ先

林野庁 森林整備部 森林利用課

住所 : 〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1

Eメール: shinrin_keieikanri@maff.go.jp

電話 : 03-6744-2126

"みんなで選ぶ"森林シューセキ!Award 選定要領

大賞候補者は、事例報告会で取組を報告してもらうことを前提に、その選定に当たっては、事例報告会での報告内容が様々な観点で気づきを得られるものとなるよう、選定委員会において以下の審査視点で審議して、選定の観点ごとに1事例以上を選出するものとする。なお、事例報告会の開催時間を踏まえ、選定数は、最大で7事例までとする。

選定の観点	審査視点	
【1】森林整備推進への	① 制度運用に係る各種実績(意向調査、集積計画、	
貢献度	配分計画)	
	② 特例措置の活用実績	
	③ 境界明確化の実績	
	④ その他森林整備へつなげる取組	
【2】制度運用の方針や	① 森林・林業に係る総合的なビジョン等の作成	
計画の明確性	② 森林経営管理制度の取組方針の作成	
	③ 対象森林の選定基準の作成	
【3】継続性及び波及効果	① 取組に係るコスト、単価	
	② 取組の円滑化、省力化、効率化に向けた工夫(分	
	かりやすさ、汎用性)	
【4】地域の連携力	① 地域の関係者の参画、役割分担、協議・合意形成	
	の状況	
	② 体制整備における工夫点	
【5】チャレンジ性	① 新たな取組 (新規性、独自性)	
	② 課題解決への対応力や失敗経験からのリカバリー	

